

長野市公共施設個別施設計画(素案)についての質問・意見募集結果

R2.9.11現在

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|---|---|---|-------------------------------|
| 1 | 大規模運動施設 観光施設 (その他) 市民文化 コンベン ション施 設 | 冬季オリンピック施設は全て残す必要があるのか検討して、今後の最善の利用方法を模索してほしい。 | 冬季オリンピック施設は、コンサートやイベントほか、各種国際大会、全国大会の開催が可能な施設であることや、プロスポーツチームのホーム拠点に指定されるなどしており、まちの賑わいづくりだけでなく地域経済への波及効果も大きいことから、当面は長寿命化を講じつつ、現状の利用方法で施設を残していく必要があると考えています。 なお、ボブスレー・リュージュパーク(スパイラル)については、冬季製氷を中止しており、そり競技の夏季練習場やノルディックウォーキングコースとして利用していきます。 | 検討の結果、素案に反映しない |
| 2 | 学校施設 | 学校等は少子化で子供が少なくなっているのに、統合や減らすことは、仕方ない事だと思う。 | 少子化に対応した、子どもにとって望ましい教育環境を確保するよう、ご意見を参考としつつ検討を進めていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 3 | 全般 | 高齢化社会に向けての施設は重視して、内容が同じような施設に関しては、利用者減少によって数を減らしたほうが良いが、その際は、交通手段の確保も課題になる。 | 目的が類似する高齢者施設は、利用状況を踏まえ、統合を検討していきます。 なお、交通手段の確保については、該当地域の現状を詳細に把握し、地域住民の意見等をきめ細かく聞き取り、利便性向上につながるよう検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 4 | 全般 | 指定管理者制度は、推進すべきだが、事業内容などを予め市が規定するのではなく、最低限のルールのみ定め、自由度を高めて収益を上げる方法がとれないか。 | 指定管理者制度においては、指定管理者は市が定める内容で施設を管理運営する「指定事業」のほか、市との協議の上協定に定めることにより「自主事業」を行うことが可能となっています。事業者の選定においても、事業収支の市負担額縮減は、審査の視点の一つとしています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 5 | 全般 | 市町村合併により引き継いだ、いわゆるお荷物的な施設がそのまま残っている。すでに10年以上進展のない施設は処分(廃止)するとして大前提が必要だと考える。 | 合併で引き継いだ公共施設も多くありますが、公共施設マネジメントの取組は、長野市全体として取り組む必要があると考えており、各施設の在り方を検討し、個別施設計画として方針を示しています。 | その他(質問への回答、状況説明) |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|---------------------|---|--|--------------------------------------|
| 6 | 全般 | <p>廃止や民営化における譲渡や貸付は有償なのか無償なのか。建物だけでなく土地は、譲渡か貸付かであったり、それが有償なのか無償なのか次第で後利用方法や受け手側の対応が違ってくると思うのでそこまでの方向を示すべき。</p> | <p>個別施設計画では、今後10年間の各施設の方針を示しているため、対策が「民間譲渡等」「解体等」とした場合の詳細については、計画の方針に沿って実際に相手方と協議をしていく段階で示すことを基本としています。</p> | <p>検討の結果、素案に反映しない</p> |
| 7 | 全般 | <p>公共施設等適正管理推進事業債について、説明されたい。 (1)適用(有効)年数は (2)充当率(90%)とは (3)交付税措置率(50%・30～50%・なし)とは (4)次の事業にも活用されているのか ・保健保養訓練センター廃止後へ松代老人憩の家が移転 ・旧松代老人憩の家廃止後へ松代荘が改修</p> | <p>(1)公共施設等適正管理事業債は、令和3年度までの制度とされていますが、期間の延長を国に要望しています。 (2)「充当率」は、対象事業費の何%まで市債の借入が可能かを示しています。(例:充当率90%ならば、対象事業費1,000万円に対し、900万円まで借入が可能) (3)「交付税措置率」は、借り入れた市債の償還額に対し、どの程度交付税が措置されるかを示しています。(例:交付税措置率が50%の場合、100万円の償還に対し50万円を交付税算定における基準財政需要額に算入される) (4)旧保健保養訓練センターへの松代老人憩の家の移転に伴う改修工事については、同起債を活用していますが、松代荘の改修には活用しておりません。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 8 | 公民館・交流センター | <p>被災した公民館・交流センターについて、集約化・統合化としているが、集約または統合するのであれば、この機にどこの施設に統合するのかを提示し、統合先の施設に資金を投下すべき。 被災した公民館・交流センターについては、修繕のための費用をかけずに、その建物の利用は中止し、代替施設で公民館活動すべき。</p> | <p>被災した公民館や交流センターは、復興計画に基づき機能復旧を行い運営しています。今後の本復旧に向けて、地元要望を踏まえ関係機関等と協議を行い、生涯学習活動の推進を図るための施設建設を検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 9 | 行政施設(その他)その他施設(その他) | <p>青森県内では、旧制中学校の校舎を私立高校に払い下げ、その更新を検討する中で、卒業生からの要望により木造校舎を改修することとし、卒業生からの寄付により新築の10分の1の金額で耐震化し断熱、消防の基準にも適合させた事例がある。 旧御山里小学校・中条音楽堂・旧更府小学校吉原分校は、解体等となっているが、周辺環境とあわせて美しい景観を作っており、古い建物にふさわしいやり方で安価に耐震性を確保でき、市街地の小中高生の体験の場や防災拠点などとして活用可能であるため、解体を保留し、検討の余地を残してほしい。</p> | <p>今後、個別施設計画の方針に沿って、各施設について協議を進める際に、個々の建物の状況に応じ具体的な活用のご提案の検討も含め、関係者と協議していきたいと考えています。 なお、「建物の対策等」欄の「解体等」は、解体のほか譲渡、貸付も想定しているため、より明確に伝えるため、対策の表記を「解体・譲渡等」に修正します。</p> | <p>素案を修正・追加する</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|----------------------|---|---|-------------------------------|
| 10 | 老人憩の家、高齢者福祉施設、障害福祉施設 | 老人憩の家、高齢者福祉施設、障害者支援施設の民営化にあたっては、利用者の声を大切にし、信頼できる譲渡先を選定するとともに、市の指導、助言を継続しないと、経営を重視されてしまう例が多い。 | 老人憩の家の民営化については、テストケースである若槻老人憩の家の民営化の効果や課題を検証しながら、検討していきます。なお、若槻老人憩の家の民営化に当たっては、プロポーザル方式を採用し、外部委員を含めた選定委員会が、貸付先事業者について、適正や運営能力も含めた審査を行い、選定していきます。また、借受人(事業者)、地域住民、市の三者を含めて運営の在り方について意見交換する運営懇談会(協議会、委員会、審議会等)を定期的に開催することを貸付の条件としており、貸付後も運営に市が関与していく予定です。高齢者福祉施設及び、障害福祉施設については、現に当該施設で福祉サービスを提供している社会福祉法人への譲渡を想定しており、譲渡後も、他の民間法人が設置する施設と同様に、市の指導・監査は継続していきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 11 | 全般 | 僻地であっても、今まで利用していた人が困らないようにしてほしい。 | 個別施設計画では、各施設の老朽度や利用度のほか公共施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の在り方を総合的に判断しています。廃止となる場合は、現在と全く同じ条件にはなりません、ご理解をお願いします。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 12 | 全般 | 身近な所に公共施設があることが、住民のつながりをつくり、いざという時の避難場所にもなる。経費節減だけを考えるべきではない。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。次世代に負担を残さないためには、やむを得ず廃止する施設も必要と考えます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 13 | 公民館・交流センター | 川中島公民館は、本館以外廃止との案だが、川中島分館は、児童民生委員と高齢者の交流の場としても使われており、自前の公民館がないコミュニティもあり、なくなると困る。利用者が少ない理由は、施設が不便で、ニーズにマッチしていないことも原因であり、それが解消されれば利用者は増える。川中島地区は27,600人が住んでおり、長野市の人口の7.3%に当たり、増加の可能性があるため、将来の人口の状況も考慮すべき。中津分館、御厨分館は本館に近いが、川中島分館は離れており、高齢者が徒歩や自転車で行くには遠すぎる。川中島は南北に長いので、南の現公民館本館に加えて、北(川中島駅周辺)は現川中島分館をリニューアルして、災害時の避難場所としても利用できる施設にすることを要望する。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|--------------------------------------|
| 14 | 全般 | <p>公共施設マネジメントの四つの基本方針には納得。特に複合化、多機能化は重要だ。ばらばらの施設が多すぎる。ただ、縮減目標は重要だが周辺は窮屈だ。市民が普段にくつろげる場でもあってほしい。施設は各々が独立して自給自足可能な施設にすべきだ。非常時に対応できなければ今後には役立たない。地下の巨大雨水タンク、浄化槽、自家発電、太陽光等々は今後への常識だ。</p> | <p>長野市公共施設等総合管理計画で掲げている4つの基本方針の一つ「施設総量の縮減と適正配置の実現」では、施設総量を20年間で20%縮減することを目標とし、新規施設を抑制し、施設の複合化・多機能化や適正配置を進めることとしています。新たに施設を整備する際は、費用対効果も考慮しながら、必要な機能を検討します。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 15 | 集会所 | <p>集会所編の施設は、極めて重要な意味をもつ。各地域のコミュニティ拠点として育てていく必要がある。歩いて集まれる場であることだ。現状は窮屈で融通のきかないことが多すぎる。</p> | <p>人権同和教育集会所は、人権同和教育問題の理解及び認識を深める事業等を行うことを目的として設置していますが、近年は主にサークル活動や地域の集会所として多く利用されています。人権に関する事業は、同等の機能をもつ公民館等で行うことが可能と考え、人権同和教育集会所は廃止する方針といたしました。 今後は、地元へ譲渡する方向で調整を図っていきたいと考えています。</p> | <p>素案に盛り込まれており、修正しない</p> |
| 16 | 全般 | <p>河川敷の土砂は堤内に客土して宅地や畑地の嵩上げを進めていくべき。また、河川敷は、果樹園などではなく遊水地として複合的に活用すべき。中州に砂利が多量に堆積し千曲川の機能が失われており、常にすくい取って堤内に利用していくべきだ。</p> | <p>今回、質問意見募集した個別施設計画(素案)は、建築物に係る計画です。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 17 | 全般 | <p>遊園地や公園など鉄骨やコンクリート遊具が多すぎ危険も多い。金もかかる。地元本来の樹木や草木で広々とゆったりした場にしてほしい。子供や高齢者にもやさしい多様な対応ができる広場にすべきだ。</p> | <p>今回、質問意見募集した個別施設計画(素案)は、建築物に係る計画です。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 18 | 全般 | <p>専門家とも十分研究検討して、県や国との強力な推進力を願う。</p> | <p>個別施設計画は、市議会や長野市公共施設適正化検討委員会の意見を聞きながら策定し、国等へも支援を要望しながら計画を推進していきます。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 19 | 公民館・交流センター | <p>川中島公民館川中島分館は、地域住民の交流の拠点であり、とりわけ高齢者福祉活動や防災消防活動に頻繁に活用されている。又、地域公民館を持たないコミュニティの総会開催など地域結集の場でもあり、廃止に反対する。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 20 | 全般 | 山間地がますます寂しくなる | 将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。次世代に負担を残さないためには、やむを得ず廃止する施設も必要と考えます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 21 | 全般 | 鬼無里地区について、市の考え方は、施設の活用はその通りと思うが、(素案)は机上の計画に思う。市民の福祉を考えるべき。合併地区については合併のメリットはあるのか？ | 個別施設計画では、合併地区であるかないかに関わらず、各施設の老朽度や利用度のほか公共施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の在り方を総合的に判断しています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 22 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館は、移転先への配慮をして検討すべきだった。 | 移転については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 23 | 公民館・交流センター | 公民館分館を将来的に地元譲渡し廃止するという考え方は乱暴。もっと地元住民を大切にすべき。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 24 | 温泉保養・宿泊施設 | 鬼無里の湯の運営費の赤字解消について、市は提案・指導をしているのか？ 民間譲渡はよくない。 | 浴室棟やボイラー設備の更新など設備面での投資を行っているほか、平成30年度からは指定管理料の増額を行うなど指定管理事業へ支援していますが、近年指定管理事業の赤字が続いており、独立採算による運営には程遠い状況となっています。 今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとらわれない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------------------------------|--|--|-------------------------------|
| 25 | 産業振興施設 | 鬼無里古里体験館・鬼無里蕎麦工房・鬼無里農産物加工所・鬼無里農林産物直売施設について、収支改善を図ることは運営している団体が既に取り組んでいる。市がもっと関与すべきで、簡単に民間譲渡とするのはおかしい。 | 指定管理料収入がなく、すべて施設からの収益で運営している施設であり、民間事業者による独立採算運営は可能であると考えています。 今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとられない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 26 | 産業振興施設 | 鬼無里活性化センターは、鬼無里公民館との集約を検討するとのことだが、2階に公民館が入るのか。それで住民が利用しやすいと考えているのか。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |
| 27 | 高齢者福祉施設 | 鬼無里老人福祉センターについて、「利用者が少ない」とあるが、地区をもっと考えるべき。 | 実情に合わせた適正規模の施設としていくため、老人福祉センターとしての機能は、将来的に公民館に移転したいと考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 28 | 支所 | 鬼無里支所の建物への公民館機能の移転は、もっと住民のことを考える必要がある。 | 移転については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 29 | 支所 公民館・ 交流センター 産業振興 施設 | 鬼無里公民館を活性化センターに集約し公民館は解体するという方針については、令和元年度における鬼無里地区公共施設再配置・利活用検討委員会での検討に基づき、〈鬼無里公民館を鬼無里支所内に移転するとともに旧議場を市民が利用しやすい視聴覚ホールなどに活用する〉ということで、鬼無里地区住民自治協議会から長野市長宛で要望を提出している。 活性化センターはその目的により講座・講習・イベント・会議など部屋面積の大小により効率的に利用され年間約1万人弱の利用者があり、これが公民館の機能になると、選択の範囲も狭まり、使い勝手も悪くなる。信州新町公民館は、旧町時代の役場の部屋が学習室となっており、鬼無里支所の有効的な空き部屋利活用の観点からも再考されたい。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|-------------------------------|
| 30 | 全般 | 各所在地の場所での論議が必要 | 計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 31 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井交流センター信里分館の廃止の方向性については、次のとおり特殊性があるので見直しすべき。</p> <p>信里地区は篠ノ井町と早い段階で合併したため地区内に独自の建物は何も無い。近隣の信更、七二会、大岡等は、その後に長野市と合併したため、支所があり、建物だけでなく市職員、什器備品等が完備している。当該施設は信里地区では唯一の支所機能を有する建物であり、規模を縮小してでも残すべき公共施設である。</p> <p>地域住民が従来以上に有効活用し、中間山地の活性化に取り組んでいきたい。また、農協、連絡所、診療所との合同庁舎でもあり、これらの関係機関とも今後の方向性を検討していきたい。</p> | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 32 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井交流センター信里分館は、信里にはなくてはならない施設で廃止はとて困る。ますますの過疎化に拍車がかかってしまう。信里全ての機関が入っており、老朽化というなら変わる施設をお願いしたい。災害の時にはどうするのか。大型テレビもなく、長野市の陸の孤島になってしまう。</p> | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 33 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井交流センター信里分館は地域住民の拠所である。安易に廃止ではなく、建て替えを検討願いたい。</p> | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 34 | 公民館・交流センター | <p>中山間地域の施設を利用率だけで判断して良いのか。</p> <p>市長は「長野市は中山間地を大事に考えていく」と公言しているが市長の方針に逆行しているのではないか。この回覧文書について中山間地連絡協議会の席上で問題案として発言したい。交流センター信里分館廃止一解体に絶対に反対する。</p> | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 35 | 公民館・交流センター | 信里合庁は廃止しないように。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 36 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館については、農協・連絡所(郵便局)・診療所と共有しているので、解体に反対する。信里地区全体での会議・余暇を楽しむ場所として利用者も多く、代替の場所がないので、廃止ではなく継続を強く望む。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 37 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館については、農協・連絡所(郵便局)・歯科・診療所と共有しているので、解体等は無理だと考える。信里地区全体の会議等の開催に使用しているので、代替の場所がないので、廃止ではなく継続を強く望む。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 38 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館について、人口が減少していく中で、大切な地区の人たちの寄り所がなくなってしまうと、増々人々の和がなくなり、若い人たちが住みにくくなる。農地を守ろうとする市の方針にも逆行する。人がいなくなれば耕地も荒れてしまう。人々の集まれる場所をなくさないでほしい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 39 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、大切な地区の建物。再検討を願う。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 40 | 公民館・交流センター | 信里地区が大好き。篠ノ井交流センター信里分館は、地元住民の憩いの場があるので、そのままにしていきたい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 41 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、地区の中心で、会議や催しで集まる場所として必要。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 42 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館については、信里地区の重要な施設なので、廃止しないでいただきたい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 43 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、地域の利用者が多いため、残していただきたい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 44 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、地域の集会場、会議会場として使用されていること、JAでも会議室として使用していることから廃止、解体はすべきではない。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 45 | 公民館・交流センター | 川中島町四ツ屋の白金地区は地区公民館をもっておらず、近隣では避難所として指定されているのが、三本柳小しかなく、もし災害が起こった場合、三本柳小だけでは入りきれない住民が多く発生するため、川中島公民館川中島分館について、公民館長・分館長に避難所として利用できるよう了承をもらっている。分館が老朽化していることも十分わかるが、2階建ての公民館は他になく、水害に強い避難所も必要であるため、耐震補強を行い住民の命を守る拠点となるように、再検討を願う。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> <p>なお、川中島町公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 46 | 公民館・交流センター | 川中島公民館川中島分館」の廃止・解体について、現在、白金地区では小学生だけでも100名以上の児童がおり、公民館を持たない同地区においては、当該公民館を利用させてもらうことが多い。将来的に解体は止むを得ないと思うが、ある一定期間は解体でなく改修して継続することを検討されたい。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 47 | 公民館・交流センター | 川中島公民館川中島分館については、災害時の避難所としてなくす訳にはいかない。また、今の時代に一番欠けている、人とのつながりを育てる場所としても必要である。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> <p>なお、川中島町公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|--------------------------------------|
| 48 | 公民館・交流センター | <p>川中島公民館川中島分館の存続を次の理由で切望する。</p> <p>1災害時の避難場所として必要である(四ツ屋区の中島地区の高齢者には川中島小学校は遠すぎる)</p> <p>2駐車場が有り、各種団体の会合に便利である</p> <p>3地方議員選挙の立会演説会の会場として必要である</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> <p>なお、川中島町公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 49 | 公民館・交流センター | <p>川中島町公民館川中島分館がありますが、下記理由により存続方検討願いたい。</p> <p>・近年水害等の災害が多発しており、隣接する小市、小松原地区等にまで避難指示があった。もし、四ツ屋区に指示が出た場合、指定された川中島小学校までは距離があり、高齢者を抱える当地区としては近くにある川中島分館を人命を守るためにも是非存続させていただきたい。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> <p>なお、川中島町公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|--------------------------------------|
| 50 | 公民館・交流センター | <p>川中島町公民館川中島分館の廃止・解体について、次の理由で反対する。</p> <p>①川中島町公民館までは距離が遠く、特に高齢者は各種行事には参加できない。</p> <p>②分館の最寄りには交通手段の川中島駅、バス・タクシー乗り場や、買い物に便利なセブンやATM、学習塾、野菜直売所等生活に直結した環境にあり、利用活用の工夫次第で分館の有効利用ができる。</p> <p>③災害(特に犀川の決壊氾濫)時に指定避難場所(川小・川中)までは遠くて高齢者や身体的弱者は到達不可能のため、避難場所としても利用してほしい。</p> <p>④分館の位置はハザードマップの犀川氾濫時流域図によると川中島駅のホームが高いために洪水の直撃を受けず最も安全な位置にあるため、避難場所に最も相応しいため存続してほしい。</p> <p>⑤駐車場が広いため各行事に活用利便性が高い。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> <p>なお、川中島町公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 51 | 図書館 | <p>篠ノ井総合市民センターが完成し、次なる期待は地元が4年も前から要望している南部図書館の駅西口へのこども広場との複合化。建物も老朽化、耐震調査未実施、災害はいつ起きるかわからない。早期実現を強く望む</p> | <p>南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 52 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井交流センターの各分館について、高齢者が多くなり生きがいをもって暮らすためにも交流センター事業は大切な役割を果たしている。施設等縮減が事業においてマイナスにならないよう願う。むしろプラスになる方向性を共に考えたい。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 53 | 図書館 | <p>南部図書館については、住自協の広報誌で幾度となく聞いており、移転場所は西口で複合化計画が進んでいると思っていたが、まだ在り方を検討する段階なのか。建物も老朽化しており、駐車場も少なく、早期実現を望む。</p> | <p>南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 54 | 図書館 | <p>南部図書館は、西口へ図書館として早期実現を望む。</p> | <p>南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 55 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター各地区分館の継続を強く望む。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 56 | 図書館 | 南部図書館建設場所について、現在地建て替えも良いと思う。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 57 | 公民館・交流センター | 交流センターの分館廃止には反対。地域の人が集まる場所がなくなる。譲渡となれば地域の負担が大きくなりそう。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 58 | 図書館 | 南部図書館は集約化・複合化とのことだが、図書館は市内に2館しかなく、利用者9万人のうち9割が南部地域で、内半数以上が篠ノ井地区ということ考えると地域性が強く、篠ノ井に図書館があっても問題ないと思いますので、南部図書館の建設について再度検討されたい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 59 | 図書館 | 南部図書館については、数年前からの案件で、地元として県内の他の図書館の視察など何度も検討してきた。活動する団体でも話し合い、市への要望、市からの説明も聞き、実現に向かうと思っていたが、まだ検討なのか。 昨今の災害は、水害に加えて地震も多く発生しており、安心で安全に活用できる図書館として、一日も早く手をつけてほしい。篠ノ井駅を使い、連絡通路から図書館、生活支援のスーパー・コンビニ、そして子育ての拠点施設として欲しい。 災害対応やコロナ等での出費は大変ですが、南部地域の発展の為、長野市の南の玄関口としての大事な施設として一日も早い決定を願う。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 60 | 図書館 | 南部図書館については、地元がH28年から要望している、篠ノ井駅西口へのこども広場との複合化の早期実現を強く望む。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 61 | 公民館・交流センター | 交流センター分館は地域の寄り所であり、コミュニケーションの場であり、廃止に当たっては代替施設が必要である。地域では人口減少が進んでおり、(30年間で860名減・約40%)いかに人口減少に歯止めを掛けるかが課題である。交流センター分館はその要である。信里分館は市の連絡所、JA地域委員会事務局が共在しており、調整が必要。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 62 | 図書館 | 南部図書館について、建物の耐用年限8年は、計画から完成まで4～5年かかるので、悠長に構えてられない。スピード感を持って検討を進めてほしい。また、検討の素案の段階で、地元と協議の場を設けて欲しい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 63 | 公民館・交流センター | 公民館・交流センターの分館について、解体すれば地元の利用施設がなくなり、また、地元への譲渡は維持管理の問題がある。地元と充分協議した上での対応を願う。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 64 | 図書館 | 南部図書館は、地元が4年前から取り組んでいるのに、まだ今後の図書館の在り方を検討する段階なのか。西口からの通学者・通勤者の多さを感じている。西口には市有地があり駅周辺のバランスを見ても、西口へ集客力のある図書館の複合施設を早急に整備されたい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 65 | その他子育て支援施設 | 篠ノ井子ども広場の周辺施設との複合化は、南部図書館との複合化が最優先だが、犀南保健センターも保健師が居り、相乗効果が期待できる。 | 素案の対策内容に該当するため、計画の推進に当たっては、いただいたご意見も含め、整備方針を検討していきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 66 | 図書館 | 南部図書館の西口移転について、東側からのアクセス道路の不便さは、道路標識があれば気にならないし、西口は駐車スペースが充分ある。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 67 | 図書館 | 南部図書館は、計画期間内に実施願いたい。篠ノ井地区駅西口に東西通路に直結した仕様で利用者の利便性向上を図ってほしい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 68 | 公民館・交流センター | 川中島公民館川中島分館の廃止につき反対。地域内の公民館を持たない自治体(四ツ屋区白金自治体)に活用させて欲しい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 69 | 図書館 | 南部図書館の今後の在り方は既にH28年3月の長野市立図書館基本計画で示されており、また、ワークショップなどの実施、先進事例などを参考にすれば、策定にさほど時間がかからないと思う。対策が、立地の選定を含めて振出しに戻っての「今後のあり方の検討」だとすれば、これまでの市の対応に疑問を感じる。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 70 | 図書館 | 塩尻市のエンパークや新潟県新発田市の図書館を視察したが、図書館の在り方が昔と大きく変わっていると感じた。地域活性化につながる拠点として、集い・憩い・交流の新南部図書館を、早く駅西口に建設をお願いする。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|--------------------------------------|
| 71 | 図書館 | <p>南部図書館の複合化を検討する場合、現在地での改築は、コストの問題や休館中の住民サービス低下と駐車場確保の問題がある。また、単独の改築でも同様であり、駅西口へ早期の移転改築を要望する。</p> | <p>南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 72 | 全般 | <p>説明資料は概要書でも膨大なもので、県職員をしていた私でも理解に苦しんだので、新型コロナ対策を講じた上で、当初の予定通り地区別説明会を開催すべきである。</p> | <p>新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、感染リスクを低減しながらより広く意見を募るため、回覧や広報などが周知し、1か月半の期間を設け書面による質問・意見募集を行いました。 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 73 | 公民館・交流センター | <p>川中島地区の公民館分館について ・旧川中島は1999(H11)年人口10,692人 2019(R1)年人口11,914人+1,222人 ・旧中津は1999(H11)年人口10,146人 2019(R1)年人口10,956人+810人 ・旧御厨は1999(H11)年人口4,339人 2019(R1)年人口4,720人+381人 と、この3地区では+2,413人の人口増加となっている。公民館分館は人口増加地区では維持すべきである。また、地区別高齢化率は統計を持ち合わせていないが、高齢化は進んでいるので、高齢者が気楽に集まれる場所を近くに維持していくことは、どうしても必要である。分館のうち川中島分館はJAの倉庫部分の2階に設置されていて、階段が急勾配で高齢者には極めて使用しづらい会場であり、高齢者の集まりには他の場所を借りたりしているので使用実態は比較的少ないと思われるが、1階建て施設にしていれば使用実態は遥かに多くなる。昨年、我々はこうした実態を踏まえて川中島住民自治協議会、公民館に施設の改善を要求している。 旧川中島は支所近くの東の端から共和との西の端まで東西に長く、中心の川中島駅近くに住民の集う場所は必置と考えられるので、市の施設として市営でより充実して維持してほしい。川中島地区には公民館本館があるが、地区の総人口は市の構成要件に近い人口3万人弱を有するので、人口1万人にひとつ計3分館も必要であると考ええる。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 74 | 公民館・交流センター | 川中島町公民館川中島分館について、会議や打合せ等で当分館を使用している。老朽化や耐震上、廃止を進めるならば、自治会で所有しているセンターや公民館などを他の自治体でも使用できるよう市に配慮してほしい。また、川中島町公民館川中島分館を建設することになった当時の経緯、都市計画の進捗により新たにセンターや公民館などを建設する計画があるのか説明してほしい。 | 自治会で所有しているセンターや公民館等の使用方法は、自治会の皆様が決めるものですので、市が関与することはできません。 また、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 75 | 運動場等付帯施設 | 鬼無里地区の松原ゲートボール場は、機能は継続し事後保全とのことだが、10年来使用していない。廃止されたい。 | 当面の間、事後保全により維持していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 76 | 高齢者福祉施設 | 鬼無里グループホーム(なかよしハウス)は、民営化との方針だが、高齢化、しかも過疎化においては、長野市の責任において継続されたい。 | 現在、市内における他のグループホームは、民間事業者が運営しています。介護保険法の下、市が指導を行い、一定のサービスの水準が保つことができるため、民間運営が可能と考えています。 | 検討の結果、素案に反映しない |
| 77 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館上里分館・両京分館は地域の集会所・寄り所であり、また、社会教育公民館活動の拠点施設のため、将来とも廃止してはいけない。 | 当面の間、分館機能を継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 78 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館は鬼無里支所に早急に移転し、公民館活動の充実に努めてほしい。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|-------------------------------|
| 79 | 温泉保養・宿泊施設 | 鬼無里の湯は鬼無里地区にとっては最も大切な寄り所。慰安の場、交流の場、観光の拠点、鬼無里のイメージを発信する施設、福祉の場である。地元においても利用促進の会など結成して、運営費の赤字解消に努め、現在の指定管理方法で継続されたい。 | 観光客を対象とした運営のみでは持続可能な経営ができないため、地元の利用促進は、非常に重要なことだと考えています。 今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとらわれない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 80 | 公民館・交流センター | あらゆる面で過密集中型から分散自立の方向が歴史の流れになると思う。その点から里山の将来を見つめる時、将来的発展の余地は充分にある。即ち「生きる、生きてゆく環境」である。現状は厳しい過疎であるが、将来的に再認識される時がくると思う。その基点として特に篠ノ井公民館信里分館については、信里連絡所、信里診療所も含めてJAとの協議を重ねて、形はどうであれ存続を切望する。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 81 | 全般 | 市への要望として、今回施設のマネジメント推進と共に、市本体の検討・改革をすべきと考える。自らの身辺整理がその第一歩と考える。 | 行政改革については、長野市行政改革大綱を定め、多様な担い手との連携・協働の推進、公共施設マネジメントの推進や効果的・効率的な行政運営の推進、持続可能な財政基盤の確立、そして職員の意識改革を含めた人材育成や組織体制の整備に取り組んでいます。 また、行政組織のスリム化に向けた取り組みとして、AI等を活用した行政事務の効率化・省力化につながる調査研究を進めています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 82 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館廃止について、信里地区の会議を行う場所がなくなってしまう為、存続にて検討をお願いします。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 83 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館、信里診療所、篠ノ井支所信里連絡所について、農協との合同庁舎使用の中での共用施設であるため、信里分館だけ廃止解体という素案はおかしい。この書類からは分館機能も廃止と読み取れてしまう。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|-------------------------------|
| 84 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館等の特記事項欄に農協への施設貸し出しは無償と記してあるが、本当なのか？有償の貸し出しが当然と思う。 | 信里分館等は、農協との複合施設ですが、区分所有となっているため、農協に貸し出しはしていません。 なお、個別施設計画(素案)の各施設の特記事項欄では、複合施設の相手方及び借地料の有無を記載していますが、より明確にするため、借地料の有無については「借地」欄に表記するよう修正します。 | 素案を修正・追加する |
| 85 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館、信里診療所、篠ノ井支所信里連絡所について、現合同庁舎施設の耐震化等への対応を農協からも出資させ合同で行いながら、診療所機能、支所連絡所機能も中山間地域の高齢者住民への対応としては減らすことなく、むしろ災害時の避難場所となりうる施設として変化させるほうが理想と思う。信里地区内の各地域公民館はそれぞれ老朽化進み、避難所としては使用できない施設となっているのが現状。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 86 | 全般 | 少子高齢化、人口減少、税収減少の中での取組み大変かと思う。各地区住自協が中心となり、本格的に担当地域内の施設の見直しを本気で進めないといけない。区長宛のカバーレターの宛先が行政連絡区長宛だが、区長は現状、行政との連絡員としか任務がなく、もう少し住民自治協議会(篠ノ井地区は各地域委員会)にこの問題を投げかける必要があると考える。 | 公共施設の在り方を検討するにあたっては、各施設の状況による判断だけでなく、一定の区域内の施設を俯瞰するエリアマネジメントの考え方も必要です。一方、全市の視点で考える必要もあり、両方の視点に立った総合的な検討が必要と考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 87 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は廃止の方針だが、地域全体で集まり、会議等開けるところはここしかないの、再考、代替案の検討を願う。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 88 | 全般 | 施設量については、利用状況、対費用効果、公共施設である必要の有無等を充分検討し、見直してほしい。 | 長野市公共施設等総合管理計画で目標としている20年間で20%縮減の達成には、個別施設計画(素案)以上に縮減する必要があります。公共施設は、それぞれの必要に応じ役割をもって設置されてきた経過がありますが、全ての施設を維持し続けていくことが困難な時代を迎え、段階的に整理せざるを得ないと考えています。 | その他(質問への回答、状況説明) |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------|---|---|-------------------|
| 89 | 市営住宅 | 市営住宅は、半分以下にしてもよくないか。 | 市営住宅は住宅確保要配慮者への適切な住宅供給促進の観点から必要な施策であり、令和元年度改定の公営住宅等ストック総合活用計画・公営住宅等長寿命化計画(市営住宅等個別施設計画)で、将来の各種推計データをもとに、市営住宅の必要戸数を検討し、必要戸数を設定しています。 (R2:3,509戸 → R10末 3,000戸) | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 90 | 全般 | 要望があるからと安易に施設を新設するのは極力おさえてほしい。 | 策定中の個別施設計画は、既存の建築物に係る今後10年間の長寿命化や再編・再配置等の内容を示すものであり、施設の新設については含まれておりませんが、上位計画である長野市公共施設等総合管理計画で、新規整備の抑制方針を掲げています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 91 | 全般 | 利用する人を限定している施設は対象を広げていく。例えば、幼児、青少年、女性etc. 保育園は幼児がいなくなったら即廃園ではなく、高齢者施設として利用していけるようにするなど、法的な問題もあるが、それも含めて改善できればと思う。 | その他施設(生涯学習・文化)編などにおいて、ご意見の考え方で勤労者福祉施設の集約化の方針を示しています。 施設の利用者の制限を取り払い、複合化や多機能化を進めることは、利用者の利便性を維持・向上しながら施設総量を削減するために有効な手法であると考えており、今後も検討を進めていきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 92 | 全般 | 長野市の施設量が中核市の1.3倍とあるが、どの分野の施設が特に多いのか。 | 平成26年度にまとめた長野市公共施設白書で類似都市との施設保有数を比較しています。支所・出張所、児童館、総合博物館、体育館、野球場、プール、診療所、保健センターのほか、公営住宅等、保育所、公会堂・市民会館の施設数が多く、中でも公民館などの集会施設が多数ありました。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 93 | 全般 | 地域住民の寄り所、避難場所ともなる場所ならば、残していただきたい。 | 現在、指定緊急避難場所の指定をしている施設が無くなった場合には、付近に新たな指定緊急避難場所を指定できるか検討していきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 94 | 全般 | 利用されていない施設で広い土地がある場所ならば、ヘリコプターの発着できる場所を備えた、緊急時に対応できる施設ができるとありがたい。 | 現在、ヘリポート拠点は、10箇所を候補地としています。今後、公共施設マネジメントを推進していく中で、必要があれば、ヘリコプターの発着できる場所を備えた、緊急時に対応できる施設も検討していきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 95 | 図書館 | 西口の発展のためにも早急に南部図書館の建設をしてほしい。ただ、“本”を第一に考えてほしい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 96 | 図書館 | 南部図書館は、耐震年数、老朽化具合からして既に方向性が見出されていると思っていたが、一步進んで二歩下がる感あり。複合化を望むなら、その方向でどんどん進めるべきと考えます。遅々として進まないネックとなる事項は何なのか。現場の声、地元の声を活かしつつ、これ以上要望する市民を翻弄するのは止めてほしい。 | 南部図書館の整備については、地域をはじめ関係の皆様と協議・検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 97 | 公民館・交流センター | 総論賛成。分館廃止については、単なる建物の廃止の方向だけでなく、今まで築き上げてきた社会教育、生涯学習の在り方、また、住民自治コミュニティの在り方にも関わる。まず、そこをどう考えていくのか示す必要があると思う。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 98 | 全般 | 建物の老朽化、維持費等考えるとやむを得ないと思う。ただ、市民の楽しみや交流の場が少なくなることは寂しく感じる。新しい建物を作るのもまた将来的に市民の負担になることなので、今ある建物をもっと有効的に使うよう考えていくしかないと思う。 | 長野市公共施設等総合管理計画では、「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」という基本理念を踏まえ、施設総量の縮減や新規整備の抑制に取り組むこととしています。目標実現のため、施設の複合化・多機能化・転用など既存施設の有効活用を図っていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 99 | 全般 | 廃止するのは簡単だが、地元の住民のためにどうするのが最適なのかよく検討すべき。存続させるために無料の施設を有料にするとか、クラウドファンディングを利用するとか。 | 利用者負担の適正化や新たな財源の確保を図ることは重要です。その上で、将来にわたり、必要な公共施設サービスを提供するためには、施設総量縮減が不可欠であると考えます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|--------------------------------------|
| 100 | 公民館・交流センター | <p>施設総量縮減が必要なことは理解した。詳しいところは分からないこともあるが、ある程度は進めていくことになるのだろうと思う。公民館の分館を利用している身としては先々不安になることもあるので、1つ1つの分館について方向性が見えた段階で、広く報せてほしい。新しい施設は地域で守っていけるかもしれないが、老朽化したところについては単純になくすのではなく、代わりの場所を提案の上、廃止を考えてほしい。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 101 | 全般 | <p>地域によっては必要な場合もあるので、住民の意見を聞いて進めてほしい。</p> | <p>個別施設計画(素案)で、建物の対策を「解体等」としている施設については、「解体」「譲渡(売却)」「貸付」などを想定しています。今後、実際に計画に基づく対策を実施していく段階で、地域をはじめ関係の皆様と改めて協議していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 102 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井交流センターの各分館(東福寺、川柳、共和、信里、西寺尾、塩崎)については、機能の方針が廃止となっているが、利用状況からも、篠ノ井の地域住民が生涯にわたる学びと健康づくりの場として、すでに生活の一部となり活用している場所である。また、篠ノ井交流センターの分館は、その配下の地域公民館とは異なる利用と活用に用いられて、地域に貢献している現状を踏まえて、機能の方針区分を廃止から継続に変更すべきと考える。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 103 | 全般 | <p>「新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、説明会の開催は中止し、書面により質問を聴くことにした。」とあるが、余りにも早急ではないか。地区説明会を開催して、地域住民の意見を聞くことが最初と思われる。これは、地域住民の意見を聞かずに、行政の横暴と言わざるを得ない。</p> <p>公共施設マネジメントの基本理念「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」このことは、本当にそのとおりであると思うが、これにより、地区に負担をかけることはあってはならない。早急に説明会を開催してほしい。</p> | <p>より広く市民意見を募る方法として、回覧や広報なので周知し1か月半の期間を設け書面による質問・意見募集を行いました。各施設の利用者等に全く負担をかけずに基本理念を実現することは困難です。資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 104 | 公民館・交流センター | 交流センター分館は、地域住民の交流拠点として重要である。市は公民館活動をどのように考えているのか。詳しい説明会が必要である。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 105 | 公民館・交流センター | 市内の全分館を廃止という対応は無茶である。もっと考えるべき。急ぐ必要はないと思う。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 106 | 全般 | 資料だけでは説明不足なので、改めて説明してほしい。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 107 | 全般 | 地域負担が大きすぎる。地区への説明会は開催すべき。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 108 | 全般 | 地区説明を行わないと、内容が理解できない。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 109 | 全般 | まずは説明会を。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 110 | 全般 | 新型コロナの時なので、少し計画を先送りにしても良いのではないかと。また、地域住民を交えての説明会を希望する。 | 長寿命化改修などへの有利な起債の活用を見込み、令和2年度中に策定する方針です。 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|--|--|--|-------------------------------|
| 111 | 公民館・交流センター 市民文化・コンベンション その他施設(観光) 大規模運動施設 | 交流センター分館を縮減するより、もっと費用の掛かっている大きな施設を廃止すべきでは。(エムウェーブ、Uスタジアム、芸術館、ホワイトリング、ビックハット) | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 112 | 全般 | 公共施設の個別施設計画素案があまりにも早急ではないかと思われる。 | 平成25年度に公表した「公共施設白書」で公共施設の課題を明らかにし、平成27年度は「長野市公共施設マネジメント指針」で施設分野ごとの方向性を示し、平成28年度には「長野市公共施設等総合管理計画」では再配置計画として一部の個別施設の計画を示しました。個別施設計画は、これらの検討を踏まえ策定するもので、段階的に検討を進めてきたものです。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 113 | 全般 | 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、説明会を中止、書面により質問を聴くことにしたとあるが、行政の横暴である。 | 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、感染リスクを低減しながらより広く意見を募るため、回覧や広報などが周知し、1か月半の期間を設け書面による質問・意見募集を行いました。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 114 | 全般 | 長野市の市職員の人員整理及び市議会議員の削減もあって良い。その上で、地区住民と話し合いを行うべき。 | 職員数については、第7次長野市行政改革大綱実施計画に基づき、将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案した職員数の確保を進めています。 また、議員定数については、議会において検討されてきたと承知しています。その内容として、議会活性化検討委員会2016検討時点(平成30年9月答申)で定数39人については適正であると判断され、議会運営委員会において了承されております。なお、定数については、引き続き検証していくことが重要であるとの考えも示されております。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 115 | 全般 | 早急に説明会を開催されたい。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 116 | 全般 | 地区別説明会は是非開催を希望する。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 117 | 全般 | 公共施設の統廃合も結構だが、市職員のスリム化と市会議員の削減を考えたらどうだ。 | 職員数については、第7次長野市行政改革大綱実施計画に基づき、将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案した職員数の確保を進めています。 また、議員定数については、議会において検討されてきたと承知しています。その内容として、議会活性化検討委員会2016検討時点(平成30年9月答申)で定数39人については適正であると判断され、議会運営委員会において了承されております。なお、定数については、引き続き検証していくことが重要であるとの考えも示されております。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 118 | 全般 | 利用頻度を考えて一概に廃止解体では困る。お金がないの一言で処理されるのは切なく、納得できない。 | 利用頻度のほか、施設の老朽度など施設を取り巻く状況を踏まえ、総合的に判断しています。財源不足は、施設総量縮減が必要となる大きな理由ですが、個別施設計画の対策の実施を通じて、施設の適正配置やこれまでの制約にとられない施設の使い方による複合化・多機能化につながるものと考えています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 119 | 公民館・交流センター | (篠ノ井交流センター川柳分館は)利用度も高いし、地域では大変な施設とされているので、いままでの内容で存続してほしい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 120 | 公民館・交流センター | 川柳分館は残してほしい。縮減反対。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 121 | 公民館・交流センター | 公民館・交流センター編について、各地区において、分かりやすい説明会を開いて欲しい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 122 | 全般 | 今後の方針を踏まえた説明会を開いてほしい。利用者へのリサーチの時間が悪く、検討時間が短い。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 123 | 全般 | どうしたいのか説明不足なので、コロナ対策もあるが説明会をお願いしたい。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 124 | 全般 | 市の出費を減らすことばかりを考えるのではなく、市民への福祉・サービスの事も考えてほしい。 | 公共施設マネジメントは、限りある財源をどのように振り分けるかという問題でもあります。人口減少・少子高齢化社会において公共サービスを維持していくためには、コストの縮減は大切な視点と考えています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 125 | 全般 | 詳細な説明会の開催を希望する。市施設総量の縮減により、市財政改善にどの程度貢献できるのか。また、その浮いた予算についてはどこへ回していくのか？ | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 個別施設計画(素案)のとおりを実現した場合は、10年間で全ての施設を維持した場合との差額1185億円の縮減効果を見込んでいます。なお、全ての施設を維持する予算の確保は困難なため、縮減額は実際に使える予算にはなりません。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 126 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター川柳分館は、日常的に活用しており、廃止はありえない。住民自治にとっても、重要な活動の拠点となるので、計画を撤回されたい。コロナ禍の中ですが、住民説明会がぜひ必要。説明なしで行うことはやめてほしい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|----------------------|---|---|-------------------------------|
| 127 | 全般 | 地域活性化を推進する観点から再考が必要。税金は平等に納めているので、地域も平等に目を配って欲しい。説明会が必要では。 | 施設の再編・再配置に当たっては、一地区一施設といったこれまでの画一的な施設配置から脱却し、利用状況などを踏まえ、引き続き、効果的・効率的な配置を検討していきます。 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 128 | 公民館・交流センター | 川中島公民館川中島分館の廃止案について、見直しを願う。現在、定期的に町自治会の総会に利用している。分館が廃止となった場合、住民全員で集まる場所がなくなってしまうので、是非とも継続使用できるように願います。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 129 | 公民館・交流センター | 川中島町公民館川中島分館について、老朽化により維持管理が難しいことは承知しているが、四ツ屋区弥生町では、洪水の場合の避難場所が川中島小学校のみであり、高齢者には遠く、できれば洪水時の避難場所として存続してほしい。 「併設している農協と施設の在り方について検討する」とあるので、是非ともその方向で進めてほしい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 なお、川中島公民館川中島分館は、指定緊急避難場所、指定避難所の指定はしておらず、今後も指定の予定はありません。地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 130 | 公民館・交流センター 産業振興施設 | 鬼無里公民館について、移転先として活性化センター内への集約を検討することは賛成するが、次の点を希望する。 ①利用者の高齢化が進んでいるので、入りやすい場にしてほしい。 ②歌の会で毎月ピアノを使用しているので、継続して使用できるようにしてほしい。 ③図書館機能を維持してほしい。 | 移転については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 131 | 温泉保養・宿泊施設 | 鬼無里の湯について、立地条件等厳しい現実を理解できるが、誘客のための原点であると同時に地区内唯一の温泉付き食事の場であり、高齢化する住民にとっては自分たちが行ける交流と慰安の大切な場である。是非継続を希望する。 | 観光客を対象とした運営のみでは持続可能な経営ができないため、地元利用は、非常に重要なことだと考えています。 今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとらわれない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 132 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館両京分館については、人口減少、少子・高齢化により、公民館事業の維持継続が困難になってきており、分館廃止という方向性は致し方ないと思うが、耐震化工事も済んでおり、建物・敷地自体は地域住民にとって重要な意味があるので、ぜひ地域コミュニティセンターとして残してほしい。 | 当面の間、分館機能を継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 133 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館については、施設の老朽化に伴い支所施設への移転が検討されているが、公民館を利用する地域住民が使用しやすい施設の配置が望ましい。職員と住民の入口は出来れば別が良い。 | 移転については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 134 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館の上里・両京分館は、それぞれ地域のコミュニティの拠点として活用している、大切な施設である。高齢化が進んでる現状では中央への会議等出席は困難となっており、足の確保を考えると、また、人口減少等を考えると地元譲渡は大変難しく、市の施設として今後長く活用させてほしい。 | 当面の間、分館機能を継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 135 | 温泉保養・宿泊施設 | 鬼無里の湯については、地域内の観光施設としての宿泊、温泉施設である為、地域の為にも泊まりに来た個人の為にも、紹介することが出来て大変ありがたい「湯」の施設であり、地元としても今後、利用促進を図るべく利用検討していきたい。民間譲渡等は難しいと考えるが、指定管理と同様な扱いとして継続を希望する。 | 観光客を対象とした運営のみでは持続可能な経営ができないため、地元利用は、非常に重要なことだと考えています。 今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとらわれない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|--------------------------|--|---|-------------------------------|
| 136 | 支所 公民館・ 交流セン ター | 鬼無里支所は、公民館機能の移転先として住民が活用しやすい空室を提供し、住民の利用活用を図るようにされたい。又、男性の散髪場所についても地域住民が地域内で生活しやすい様に、借用場所として提供されたい。空室の最大限の活用を望む。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |
| 137 | 全般 | 戸隠地区で「廃止・解体等」となっている施設は、戸隠村時代に設けられたものが多く、利用されていないものがあるので廃止もやむを得ないが、跡地をどうするのか検討すべきであろう。 | 敷地の中には借地もあり、地権者の同意も必要となる場合もありますが、跡地の利活用を含め、計画の方針に沿って協議する際の参考とさせていただきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 138 | 高齢者福 祉施設 | 「要検討・事後保全」となっている老人共同生活支援施設はこれから必要な施設(特に冬季)と考えられるので、残すべきである。 | 高齢者共同生活支援施設については、冬季などに中山間地域で一人で生活することが困難な高齢者が利用する施設として、今後も当面の間は補修しながら使用し、施設の在り方を見直していきたいと考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 139 | 学校施設 | 長野市の人口減少や少子・高齢化に伴う財政状況を考えると、公共施設の新規整備を抑制しながら今ある施設を見直すことに賛成である。 その場合、面積が最も多い学校施設の在り方が重要と思われるが、個別施設計画ではほとんどの施設を継続し長寿命化するとしている。平成30年に取りまとめた「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」に基づき、一学年に複数学級を設けることや中学校は小学校より大きな集団とすること等を踏まえた個別施設計画とするべきではないか。 | 少子化に対応した、子どもにとって望ましい教育環境を確保するよう、ご意見を参考としつつ検討を進めていきます。 なお、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」に関して、現在各地区と認識の共有を図っている段階であり、現時点では個別施設計画に一律に反映すべきではないと考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 140 | 公民館・ 交流セン ター | 篠ノ井交流センター信里分館は、「機能の方向性」が「廃止」となっているが、本施設は信里各地区の公民館を結合する機能を持っている。様々な災害が中山間地域に発生することが多くなっており、各地区が孤立することがないよう、横の連絡体制を確保することが必要であり、信里分館の役割は重要である。従って、「廃止」には反対である。使い方、効率をあげた管理などを検討すべき。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 141 | 全般 | 東京に在住だったが、定年を機に夫とこの地に移住して10年余りになる。信里地区は長野市中心部や篠ノ井商業地区にも近く、その割に自然も豊かで景色も良く、地区では新しい居住者、特に若い方たちも増えている。今後そうした傾向は強まると思う。そのためには、小学校、保育園、支所、JA etc.をむしろもっと近代化し充実してほしい。その際には、住民の参加型でプロジェクトを進めていくのが良いと思う。(カフェ併設の図書館を作ってほしい。) | 個別施設計画は、各施設の在り方を検討した上で、公共施設(建築物)の長寿命化や更新、統廃合の方針を示すものです。将来的に残していく施設については、適切に保全していきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 142 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、信里地区の集会等に使用する必要な施設であり、廃止案に反対。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 143 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、必要だと思うので、廃止は反対。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 144 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館について、この施設は信里地区には必要。廃止することは反対。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 145 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、信里地区に必要な建物なので、廃止に反対。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 146 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館については、信里地区住民の集まる施設として取り壊されてしまうと何もできなくなってしまうので、ぜひ残して欲しい。信里には支所等がなく、唯一の公共施設であるため、ぜひ各団体と協議の上、検討を願う。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 147 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館について、合同庁舎の機能は現状のまま残してほしい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 148 | 公民館・交流センター | 各施設共、信里地域において必要なものであり、老朽化したものは新たに使いやすい(バリアフリーなど考えて)施設にしてほしい。 | 長寿命化改修や新たに施設を整備する場合には、建築基準法などの関係法令に従い、バリアフリー等に配慮しています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 149 | 全般 | 資料が見にくい。内容がよく分からない。 | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 150 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館を建替えて、災害時の避難所として高度な施設にしてほしい。信里小学校体育館の上には池があり、水を被る可能性もある。信里地区内の地域公民館は老朽化が著しいが、いずれの地区も人口減、高齢化で建替えが困難。信里分館には、より大きな役割を期待する。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 151 | 全般 | 現状と課題の資料について、印刷品質がよくなく、見づらい。縮減目標について、目標資料を見ていない。機能の方向性について、単に老朽化や数合わせで決めるのではなく、求められる役割から検討を。 | 資料については、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。 どの公共施設も建設当時のニーズに基づき整備をしているため、個別施設計画における方針については、施設の老朽度や利用、コストの状況だけでなく、必要性や代替性などの定性的な要素を評価する中で、市の将来も考慮し総合的に判断しています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 152 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、耐震診断を行い、老朽化した扉・窓を新しく出来ないか。トイレ、水回りも改装が必要。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|---|---|---|-------------------------------|
| 153 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、耐震診断を早急を実施し、存続すべきである。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 154 | 全般 | 印刷が悪く、良く読み取れなかった。 | 資料は、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 155 | 学校施設 | 信里小学校は、体育館の屋根が赤く見え、錆が進んでいると思われる。塗装の塗り替えの時期だと思う。 | 学校施設全体の老朽化が進んでいることから、現在策定中の個別施設計画の方針に沿って、市内の学校施設について計画的に改修を進めていきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 156 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館は、素案の概要に賛成だが、希望として農協は別棟移転にすべきで、現況の連絡所(支所)、公民館交流センター、診療所は同じ棟で2階構造に。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 157 | 産業振興施設 体育館・屋内運動場 保育所・認定こども園 消防詰所 | サラダパーク青池・村山健康スポーツセンター・青池保育園・篠ノ井第五分団詰所は、継続 | 素案では、サラダパーク青池・村山健康スポーツセンター・青池保育園・篠ノ井第五分団詰所は、いずれも機能は継続、建物の対策は事後保全としています。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 158 | 公民館・交流センター | 会合のできる施設等は何らかの形で残せるよう考えていただきたい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|--------------|--|---|-------------------------------|
| 159 | 病院・診療所 | 高齢者も多く、診療施設は必要。 | 国民健康保険診療所は、概ね半径4km以内に他の医療機関のない地域の住民に対して受診の機会を確保するために設置しています。周辺医療機関の開設状況や診療件数の推移を見極めながら、機能の方向性を検討する必要があると考えています。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 160 | 公民館・交流センター | (信里分館)なくなったら信里のつながりがなくなる。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 161 | 全般 | 資料が見つらい | 資料の説明等は、出前講座で行いますので、公共施設マネジメント推進課へお申し込みください。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 162 | 全般 | 縮減はやむを得ないと考えるが、必要最低限は残すか、代替の方法を考えてほしい。 | 具体的な対応は、個々の施設の対策を推進していく際に、個別に検討します。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 163 | 公民館・交流センター支所 | 篠ノ井交流センター信里分館及び連絡所は、信里地区のコミュニティの中心となるセンターでもあり、住民の会議等必要不可欠である、また、今後高齢化も進み、連絡所は利便性等考慮しても継続は必要であり、強く希望する。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 164 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館について、廃止の方向性としているが、地域の拠点としての機能を維持することを希望する。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 165 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館、信里診療所、信里連絡所については、自治協、JA等の協議が必要。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 166 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館の廃止、解体等について、老朽化しており、解体というのに近い将来に到来することになるとは思うが、建て替えが当然前提となる。解体して更新しないことになると、信里地区全体の会議を行う場所がなくなってしまう。何れにしろ、具体的な計画を進めていく時は、信里地域委員会と入念な意見交換、打合せが必要である。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 167 | 全般 | 施設面においては人口の増減により変化はあろうと思う、人々の移動の変動は現在の動脈である道路事情を変えることなく、補強、維持して下さい。後々の地域の財産になると思う。 | 今回、質問意見募集した個別施設計画(素案)は、建築物に係る計画です。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 168 | 全般 | 地域のために必要である。(各施設) | どの公共施設も建設にあたってはそれぞれ必要があって整備をした経過がありますが、社会情勢の変化もあり、施設の縮減・統廃合を進めていかざるを得ない中で、総合的に判断しています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 169 | 公民館・交流センター | (信里分館)地域の核となるため施設維持をお願いします。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 170 | 公民館・交流センター | (信里分館)施設の維持をお願いします。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 171 | 公民館・交流センター | (信里分館)施設維持をお願いします。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|-------------------------------|
| 172 | 公民館・交流センター | (信里分館)施設は必要である。残してほしい。 | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 173 | 公民館・交流センター | (信里分館)施設維持をお願いします。 | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 174 | 公民館・交流センター | 合同施設は特に必要である。 | <p>施設の複合化は、利用者の利便性の向上にもつながる重要な視点と考え、長野市公共施設マネジメント指針の基本方針1の「施設総量の縮減と適正配置の実現」における取組の柱の一つとして「施設の複合化・多機能化の推進」を掲げています。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 175 | 公民館・交流センター | <p>篠ノ井信里地区の施設存続について、建物の新築は難しいと思われるが、改築等で対応できれば残してほしい。たとえ建物が解体されても、既存施設の機能は継続してほしい。</p> <p>信里合同庁舎は農協との共有のため、改築・新築は困難であると考え。しかし地域委員会事務局、会議室(信里分館)、信里連絡所、信里診療所の機能は継続する必要がある。信里小学校の児童数が減少しているため、小学校施設の一部を使用することも検討してほしい。地区の公民館も老朽化が進み、戸数減により新築もできない状況にある。このままでは会議もできない。会議室の確保は最低限必要である。</p> <p>行政の役割は「中山間地域でも、地域住民が安全・安心に老後まで暮らせるようにすること」だと思う。いくら田舎暮らしを進めても、公共施設もないような所へ人は来ない。地域住民もこれまで以上に出ていくであろう。コロナ禍により生活様式も変化しつつあるので、総合的な判断をしてほしい。</p> <p>昨年、篠ノ井地区は水害に見舞われた。信里地区は土砂災害の危険はあっても、家が水に浸かることはない。水害時の避難所も少ない中、信里方面に避難し、車を県道や空き地に止めて、緊急避難場所とすることができると思う。そのためにも公共機関・施設は必要である。</p> | <p>信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 176 | 公民館・交流センター | 篠ノ井交流センター信里分館及び、篠ノ井支所信里連絡所について、信里合同庁舎は、公民館分館・農協・連絡所・郵便局や診療所機能を併せ持っており、どれ一つとっても地域に必要なため、機能の方向性を検討する中で、建物の維持管理又は建替えについても検討してほしい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 177 | 公民館・交流センター | 信里地区の中心となる合同庁舎は支所・診療所・JAと、毎月、便利がよく利用している。支所・診療所・JAとの関連する建物なので、修復してでも残して下さい。 | 信里分館は、合同庁舎2階の料理教室部分のみであり、現在は使用されていないことから、廃止を予定しています。 計画の推進にあたっては、農協との合同庁舎でもあるため、関係機関等や地域の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 178 | 全般 | 施設削減が加速すると、その地域が余計に衰退してしまう様な気がする。「そうならない様にするには」ということを念頭に考えなければいけないような気がするが。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。持続可能な行財政運営を行っていくためにも、公共施設マネジメントの取組は欠かせないものと考えます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 179 | 全般 | 施設がなくなると困る | 将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。その施設の利用者にとっては、施設がなくなると今までと違う点も生じてきますが、行政サービスを維持していくためにも、施設の一定のスリム化は必要です。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 180 | 公民館・交流センター | 篠ノ井公民館共和分館は、各種の会議や、文芸の交流の場として利用率が高いので、残してほしい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 181 | 公民館・交流センター | 篠ノ井地区の分館は全て地区への譲渡、または廃止を進めるとあるが、各地区それぞれに交流の場としての分館は必要であり、地域住民に対して、もう少し説明が必要と感じる。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 182 | 公民館・交流センター | 地区の交流施設については適切な配置で残すことを検討願います。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 183 | 公民館・交流センター | 篠ノ井公民館共和分館は、地域の人材・情報・文化の交流拠点であり、必要と思う。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 184 | 公民館・交流センター | 各地区に公民館はあるが、共和全体の会議、イベント等に共和分館は必要だと思えます。他施設等と合併するなどして残したいです。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 185 | 公民館・交流センター | 各分館は廃止・譲渡となっていますが、各地区内の声を確認し、詳細について合意が必要と思う。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|-------------------------|---|--|-------------------------------|
| 186 | 公民館・交流センター 体育館・屋内運動場 | 地球変動が今後どうなるか分からないので、公民館・体育館等、集合場所が必ず必要になると思うので、縮減する必要はないと思う。 | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、必要な施設を適切に残していくためにも総量を縮減していく方針です。</p> <p>計画の推進にあたっては地区や利用者の皆様、関係機関等と協議を重ね検討していきますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、地区で、一時避難場所または自主避難所の検討をする際に、検討過程での助言や参考となる協定書の提示、要請に基づく協定締結式への立会いなどの支援を行っています。</p> | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 187 | 全般 | <p>豊野地区に現存する公共施設は、再生ではなく、廃止又は解体方向が殆どだが、事前の住民への説明や検討の機会もなく、既に進行されていると思う。少子化、高齢化の昨今の社会情勢を考慮した上で、行政側の収益性のみならず、地域住民の目線で、単体施設としてではなく、多目的複合施設の方向を検討してほしい。</p> <p>東日本災害も、過去の被災に対しての治安対策整備が、後回しになったままの傷跡とも考える。</p> <p>地区住民が、集える町造りを市民サイドで検討してほしい。</p> | <p>素案で方針を示している豊野地区内の33施設のうち、機能を廃止し建物を解体・譲渡等という方針の施設は、9施設となっています。素案については、5月に豊野地区住民自治協議会役員会と意見交換会を開催したほか、回覧や広報ながので周知し、1か月半の期間を設け書面による質問・意見募集を行いました。</p> <p>昨年の東日本台風災害で被害を受けた公共施設については、復興計画に基づき地元対策委員と協議しています。</p> | その他(質問への回答、状況説明) |
| 188 | 公民館・交流センター | 朝陽公民館分室について、朝陽地区中心部の立地条件のよい場所にあり、廃止しないでほしい。住民の高齢化に伴い、現在の公的機能は残すべきだ。サークル活動・趣味の取組み、会議等の会場として、現在、分室は活発に利用されており、集まりの場の廃止は適当でない。市は現在、住民自治を推進しており、その交流活動の場として分室を活用・重要視すべきだ。 | 朝陽公民館の分室については、支所や公民館本館との複合化を図り、総合市民センターとしての整備を検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|--------------------------------------|
| 189 | 全般 | <p>少子化・高齢化により利用者数が少なくなってきたの廃止・民営化としてあげられてきていると思うが、公民館や児童センター・保育園等、又、医療・消防施設等、公的に管理しなければ、民間では利益にならなければすぐに切り捨てられてしまうだろう。山間地になればなる程、移動手段もなくなるので、点的に必要ではないか？施設等は多目的に安く使用できるように門戸を広げれば、もっと使用する人は増えると思う。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。</p> <p>保育園については、民間で経営されている保育所も多数あり、順次民営化を進めてきましたが、民営化後も継続して運営されています。公民館・交流センター、児童館・児童センターなどは指定管理者制度を導入し、施設運営を民間事業者が行っています。</p> <p>施設の利用者の制限を取り払い、複合化や多機能化を進めることは総量縮減のためにも有効な手法であると考えており、今後も検討を進めていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 190 | その他子育て支援施設 | <p>その他子育て支援施設編の差出中地域公民館について、対象施設の一覧表の期間中に更新改修を迎える年度欄の「経過」とはどういう意味か。</p> | <p>「経過」とは、木造又は軽量鉄骨造であれば築40年、その他の非木造の旧耐震施設施設であれば築50年の更新の目安の時期を計画期間より前に既に迎えていることを示しています。</p> | <p>その他(質問への回答、状況説明)</p> |
| 191 | その他子育て支援施設 | <p>その他子育て支援施設編の差出中地域公民館について、対策の説明欄に「地元への譲渡を検討し、希望が無ければ解体」とあるが、地元のセンターとして色々な行事や研修などに使っている地元にとってはなくてはならない施設。これからも今までと同様に無料で使いたい。</p> | <p>当施設については、地元にとってなくてはならない施設とお聞きしていますが、施設の耐用年数が超過していることもあり、今後、修繕費や工事費が増加することも予想されます。このため、地元区で施設を維持管理していくことが困難で、利用希望がない場合、市では施設を解体しなければならないと考えています。</p> <p>地元区で利用のご要望がある場合は、地元区への貸付や譲渡等今後の施設の方向性について、協議していきたいと考えています。</p> | <p>素案に盛り込まれており、修正しない</p> |
| 192 | 全般 | <p>農産品加工施設など、ごく一部のしか利用しない施設がたくさんあり、不公平ではないか。</p> | <p>地域特産物の生産には欠かせない施設のため、機能を維持した集約の方向で検討していきます。</p> <p>なお、利用者が極端に少なく、特定の個人や団体の利用となっているものについては、適正な受益者負担を設定するなど施設運営方法の見直しが必要と考えています。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 193 | 全般 | 青少年勤労ホームや女性の家など垣根を取り払って、必要ならばサークルなどで対象者を分けて活動すれば、施設は減らしても良いのではないか。 | その他施設(生涯学習・文化)編では、類似サービスを提供している勤労者福祉施設について、現状の利用者区分を越えた集約化の方針を示しています。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 194 | 学校施設 | 子供の数が減っているのですが、ただ長寿命化するのではなく、学校の空いた教室で高齢者の活動ができたり、地域の活動ができる開かれた学校になると良いと思う。 | 学校施設については、社会教育のための利用が可能となっており、学校と相談の上、地域の活動において学校施設を活用できるものと考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 195 | 公民館・交流センター | 川中島町公民館川中島分館廃止・解体等について、是非存続して欲しい。地域のコミュニティとして、重要な施設と考える。現状より、使いやすい施設に改修してほしい。 小規模なコンサートや地域活動の発表ができるようなものに。小規模な会議室なども。 四ツ屋、今里、三本柳、上氷鉋、若葉町など、近くて利用するのに便利。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 196 | その他子育て支援施設 | その他子育て支援施設編の「差出中地域公民館」について、P16に「地区活動の拠点として、地元区が地域公民館として長年活用しています。」とあるが、4人の子育てにあたり支援施設として大変助かり、また、現在もお茶のみサロンで友人と楽しい時間を過ごしており感謝している。「差出中区以外にも地域公民館があります」とあるが、差出中区は770世帯あり、差出中区独自の地域公民館は必要不可欠である。 P18に「地元区が地域公民館として長年活用していることから、地元区への譲渡又は貸与について検討する必要があります」とあり、検討をお願いする。 P22に「地元への譲渡を検討し、希望がなければ解体する」とあるが、解体ではなく、譲渡を希望する。 26Pに「維持管理コスト」「平成29年度～令和元年度0円」とあり、コストは掛かっておらず、修理等すべて地区で出費と聞いている。 解体しないでほしい。できたら耐震工事をした上、無償で譲渡をお願いする。 | 当施設の必要性はお聞きしていますが、施設の耐用年数が超過していることもあり、今後、修繕費や工事費が増加することも予想されます。このため、地元区で施設を維持管理していくことが困難で、利用希望がない場合、市では施設を解体しなければならないと考えています。 地元区で利用のご要望がある場合は、地元区への貸付や譲渡等今後の施設の方向性について、協議をしていきたいと考えています。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 197 | 全般 | 長野市の公共施設の在り方については「すべての公共施設をそのまま維持していくお金を確保し続けることはできません」と市が結論を出しているのだから、市民に意見を求めなくても良いのではないかと。市はいつも自分たちで責任を負う勇気がないために、市民に意見を聞くパフォーマンスを演じて、自分たちの責任回避を行っているのではないかと思えない、回りくどいやり方を行っているが、止めてはどうか。サッカー場に80億円をかけて改修を行っても「新型コロナウイルス」の発生で利用が出来ないと、維持費は市民の税金から負担することになる。長野市は世相とかブームに乗るのではなく、身の丈に合った堅実な生活が送れる、真の通った行政を行って頂きたい。 | 個別施設計画においては、施設の方向性として「廃止」や「民営化」など、市民生活に影響を及ぼす対策を示しており、丁寧な議論の積み重ねが必要であると考えています。 今後も、持続可能な行財政運営を行っていきます。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 198 | 教職員住宅 | 教員住宅は時代的役割を終えていて「廃止」賛成。 | 今後は、既存施設が活用できる間は継続しつつ、老朽化が進んだものを順次廃止していきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 199 | 児童館・児童センター | 児童センターは時代のニーズが高まっているが、小学校の空き教室利用を前提に、施設の「一体活用」を視野に入れるべき。 | 本市では、小学校の特別教室や余裕教室を活用して「子どもプラザ」を開設しており、条件が整った校区からプラザへの集約化を進めることとしています。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 200 | 保健センター | 若穂保健ステーションは活用されていないので「廃止」や、他用途利用に変更すべき(もったいない)。 | いただいた意見は、素案に盛り込んだ対策内容に該当するため、本計画の中で検討していくこととなります。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 201 | その他体育施設 | 若穂多目的広場のグライダー施設は公共でやっている意味が分からない。 | 若穂多目的広場(グライダー場)については、市内唯一の施設であり、滑走路及び格納庫を整備するため広大な面積を必要としており、利用者は限定されるものの有効的に活用されています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 202 | 温泉保養施設 | 湯～ぱれあ・保科温泉の民営化は、採算が取れなくて廃業に通じることもありえるので、今の指定管理を継続してほしい。 | 今後の運営について、収支改善に取り組む中で、「民間譲渡」のほか「普通財産化による貸付」も視野に入れ、柔軟な運営等による活用を慎重に検討していきたいと思っております。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|--|-------------------------------|
| 203 | 公民館・交流センター | 若穂公民館の分館の「廃止」は賛成 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 204 | 隣保館 | 同和施設の隣保館は役割を終えているので、この際「廃止」とすべき | 隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上を図り、人権啓発の住民交流の拠点であると考えています。 当面は、建物を補修しながら使用していきませんが、利用者の減少が見込まれるため関係団体等も含めて在り方を検討していきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 205 | 学校施設 | 若穂地区内の3つの小学校は将来的には中学校とも統合(複合型)も視野に入れ検討すべき | 少子化に対応した、子どもにとって望ましい教育環境を確保するよう、ご意見を参考としつつ検討を進めていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 206 | 障害福祉施設 | 障害福祉施設 ななせ仲まち園・栗田園について、民営化とありますが、この様な施設は特に市の運営が必要ではないかと思う。利用者数や頻度などは検討項目には当たらないと思う。現在も民間委託ですが、たとえ縮小したとしても、本来は市が直接に運営にあたるべきと思う。 | 市内にはななせ仲まち園・栗田園と同じ障害福祉サービスを提供する民間法人が設置する施設が多数あります。 いずれも市条例に基づく設備基準や人員配置を充足し、市の指導・監査のもと、適正な福祉サービスを提供しています。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 207 | 全般 | 市の実情を見るとやむを得ないと思うが、将来のビジョンを示し、しっかり議論すべきだと思う。また、個別の施設の見直しだけでなく、地域ごとに総合的に集約・活用等も検討するべきでは。地域へ払い下げる案もあるようだが、地元地域には経費を捻出する経済力はないことは理解いただきたい。 若穂地区全体としては、将来的に若穂支所を中心に施設の集約化を図る必要がある。解体として挙がっている建物の解体は問題ないが、若穂地区内3地区に集会所と避難所を兼ねた新規の施設も必要と思う。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難であるため、新規施設の整備を抑制しながら、今ある施設の有効活用を図ること、また、残すべき施設は計画的に保全し長寿命化することを基本としています。 「解体等」とした施設の場合は、機能廃止後、地元譲渡等を検討した結果、譲渡等できない場合は、解体していくこととなります。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 208 | 集会所 | 【綿内地区】 ①人権同和施設の廃止・解体は止むなしで賛成 | 人権同和教育集会所は、集会所ごとで地域の中での必要性や利用状況等が異なっており、今後は各集会所の地元と調整を図っていきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 209 | 公民館・交流センター | 【綿内地区】 ②綿内分館は当面は補修して活用。地元住民からは今後は防災器具を具備した新たな綿内交流センターの設置要望がでてきている。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 210 | 交通施設 | 【綿内地区】 ③綿内駅構内整備について「綿内まちづくり実行員会」にて2次構想として検討していくことになっている。設置に向け個別計画に入れてほしい。 ※設置場所 旧綿内駅構内 ※建物概要 2階建て(屋上あり) 1階交流センター(カルチャー教室、料理教室等) 2階スポーツ教室、会議室、遺跡・歴史展示室 兼 防災施設 ・構内周辺は綿内コミュニティセンター愛護施設とし、年間利用活動計画を作成予定。 | 個別施設計画は、既存施設ごとの対応方針を定める計画であり、新規施設については対象外であるため、計画素案には反映しません。 なお、綿内駅構内整備については、別途、千曲川新道活性化プランに基づく事業の取り組みの中で、綿内まちづくり実行委員会を中心に、地域の皆さまと協議をさせていただきたいと考えています。 | 検討の結果、素案に反映しない |
| 211 | 公民館・交流センター | 【川田地区】 ①川田分館については災害時における避難場所の一つとして活用する意見がある。地区の各種活動に活用しており、代替となる施設もない。地区への譲渡は責任者や管理運営の問題も大きいため、市で長寿命化し、補修しながら存続させていきたい。 | 将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。 ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 212 | 集会所 | 【川田地区】 ②町川田人権同和集会所は子供たちの人権学習や仲間づくりの場として、有意義に活用している。地区にとって欠かせない施設のため、長寿命化を目指し、存続を希望する。 | 人権同和教育集会所は、集会所ごとで地域の中での必要性や利用状況等が異なっており、今後は各集会所の地元と調整を図っていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|--|--------------------------------------|
| 213 | 公民館・交流センター | <p>【保科地区】</p> <p>①保科分館は築50年以上経過しており耐震面で不安があるが、この施設がなくなると、地区で会議等(60名以上)を行う場所がなくなる。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 214 | 温泉保養施設 | <p>【保科地区】</p> <p>②保科温泉は日帰り温泉施設として運営しているが、地元NPO法人が宿泊できる施設の経営を希望している。周辺の道路状況が整備されつつある中で、観光の拠点としての存在が期待される。</p> | <p>保科温泉の利用状況について、現在は地域の利用客が多い状況であるため、今後の運営について、収支改善に取り組む中で、「民間譲渡」のほか「普通財産化による貸付」により柔軟な運営等による活用を慎重に検討していきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 215 | 隣保館 | <p>【保科地区】</p> <p>③隣保館については老朽化が進んでいる。保科分館と利用が分散され、利用率は低くなっている。分館・隣保館の2つは不要であるため、解体し、新たに交流センター・避難所等を備えた多目的な施設を1つ設置してもらおうのが、一番理想的。長期的に考えるとその方が安く済むように思う。</p> | <p>隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上を図り、人権啓発の住民交流の拠点であると考えています。</p> <p>当面は、建物を補修しながら使用していきませんが、利用者の減少が見込まれるため関係団体等も含めて在り方を検討していきます。</p> <p>将来にわたり全ての施設を維持することは困難なことから、公民館分館の機能については廃止、建物については解体、譲渡又は貸付としています。</p> <p>ただし、分館ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無など、置かれた状況が異なることから、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。</p> | <p>素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする</p> |
| 216 | 全般 | <p>施設がとても多くて驚きました。私の子供が大きくなるころには、人口もさらに減って扶助費がもっと増え、お金も足りなくなると思う。これからは新型コロナでもっと大変な状況になると思う。「将来世代に負担を先送りすることなく…」を子供たちのため、将来の長野市民のために確実に実行してほしい。</p> | <p>将来にわたり全ての施設を維持することは、困難です。個々の対策の必要性をご理解いただきながら公共施設マネジメントの取組を進めていきます。</p> | <p>素案に盛り込まれており、修正しない</p> |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|--|---|-------------------------------|
| 217 | 学校施設 | 学校編を見て、子供の数が少ない学校が多くて驚きました。子供の数も減り続けていくのもっと増えていくと思う。育成会やスポーツなど団体活動も困難。学力は個人でもなんとかなるが、集団で生活し学ぶ環境がなくて子供たちがちゃんと成長できるのだろうか。他の市町村のように長野市も小中学校の再編が必要だと思う。 | 少子化に対応した、子どもにとって望ましい教育環境を確保するよう、ご意見を参考としつつ検討を進めていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 218 | 全般 | 合併した地区の施設が多すぎる。合併しなければいけなくなったのも施設が多いせいもあるのでは。その維持費を私たちや子供たちがこれからも負担し続けるのは不公平ではないでしょうか。他の地区と同じくらいまで減らしてほしい。 | 合併地区の多くは中山間地域であり、代替施設までの距離など地域の状況も考慮しながら検討する必要がありますが、各施設の老朽度や利用度のほか施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の在り方を総合的に判断していきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 219 | 全般 | 市としては、災害等で他にもいろいろお金がかかる状況かと思う。今までできてきたことが普通ではないと感じる今だからこそ施設についても考え直すよい機会と考えます。私自身は、支所や公民館、学校はよく使う、その他はほぼ使っていない。 使っている人の意見もあると思うが、大規模改修が必要な施設で経費が高額になると見込まれて費用対効果が期待できない場合は、他の同様な機能を持つ施設と統合していくことがよいと思う。 | 現に使用できている施設についてであっても、老朽化に伴い、将来的に改修に大きな経費が必要となってくるため、その時どうするべきかを考えておくことが必要です。なお、施設の複合化や多機能化を進めることは総量縮減のためにも有効な手法であると考えており、今後も検討を進めていきます。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 220 | 学校施設 | 施設の中で学校の割合が多いが、特に小規模な中学校は大勢の人と関わる大切な時期かと思うのであり方を考えた方がよいと思う。 | 少子化に対応した、子どもにとって望ましい教育環境を確保するよう、ご意見を参考としつつ検討を進めていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 221 | 全般 | 他地区に比べ「廃止」「民営化」が多いと感じます。「民営化」→「廃止」というルールが決まっているように見える。 | 長野市全体として、施設の在り方を検討しています。民間で提供すべき収益的なサービスは、行政では提供しないという考え方であり、民営化する時点で市が直接提供する行政サービスは「廃止」となります。 | その他(質問への回答、状況説明) |
| 222 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館の移転先について、住自協から市への要望では「支所」となっているが、素案は「活性化センターへ集約」となっており、民意が反映されていない。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|-----------------------------------|---|---|-------------------------------|
| 223 | 温泉保養・宿泊施設 | 鬼無里の湯は民営化となっているが、市営で継続すべき。 | 鬼無里の湯は、指定管理者制度を導入し、民間事業者の経営ノウハウを活用した運営を実施しています。今後は、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により設置条例にとられない柔軟な運営等による活用の可否も検討していきます。 | 検討の結果、素案に反映しない |
| 224 | 公民館・交流センター | 上里・両京分館も上記と同様、市営で継続すべき。 | 当面の間、分館機能を継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 225 | 全般 | 地区内で関係施設の今後については、時間を掛けて進めてください。この意見募集もほとんどの方は知らないと思う。 | 計画の推進にあたっては、地区の皆様や関係機関等と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 226 | 温泉保養・宿泊施設 産業振興施設 公民館・交流センター | 鬼無里地区は中学校の廃止、ふるさとの館、若コミ、品沢高原、ふっとうつど、公民館、B&Gプール等廃止され、全ての施設が廃止になったような気がする。中山間地域の活性化のために、鬼無里の湯、ふるさと体験館施設、上里分館、両京分館は是非残してほしい。 | 鬼無里の湯、ふるさと体験館施設については、観光客を対象とした運営のみでは持続可能な経営ができないため、「民間譲渡」と並行し、「普通財産化による貸付」により、設置条例にとられない柔軟な運営等による活用も検討していきます。 分館機能については、当面の間継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 227 | 全般 | 山間部の人口減少に伴い、施設の利用が少なくなっている事はわかるが、追い打ちを掛ける様な事がないようにしてほしい。 | 中山間地域においては、代替施設までの距離など地域の状況も考慮しながら検討する必要がありますが、中山間部であるかないかに関わらず、各施設の老朽度や利用度のほか公共施設を取り巻く状況を踏まえ、施設の在り方を総合的に判断しています。 | 素案に盛り込まれており、修正しない |
| 228 | 公民館・交流センター | 施設位置図に鬼無里公民館を活性化センターに集約とありますが、支所内ではないのか。意味合いが違うような気がする。 | 移転先については、鬼無里地区から「鬼無里地区公共施設の利活用等に関する要望書」を受けて鬼無里支所を移転先として検討しており、利用者の利便性を考慮しながら地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案を修正・追加する |

| No. | 分野 | 質問・意見要旨 | 市の考え方 | 対応方針 |
|-----|------------|---|---|-------------------------------|
| 229 | 公民館・交流センター | 鬼無里公民館上里分館については、市の管理の下に存続してほしい。 | 当面の間、分館機能を継続します。今後の進め方については、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |
| 230 | 全般 | 本当に必要としている施設を住人によく聞いて、調査してからにして欲しい。使うのはそこに住んでいる人達だ。 | 個別施設計画では、利用状況や維持管理等コストの状況等を定量的に分析した上で、施設が提供しているサービスの必要性、代替性や地元意見等を踏まえた定性的な要素で検討し、方向性を示しています。 今後、計画の推進にあたっては、地域をはじめ関係の皆様と十分に協議を重ねていきます。 | 素案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする |